

令和2年3月19日
記者発表

田辺市上秋津地内の県道 田辺龍神線かみあきづ たなべりゆうじんにおける 仮設道路の利用開始について

令和元年7月28日の斜面崩壊により、通行止めとなっていた
県道田辺龍神線たなべりゆうじんにおいて、令和2年3月27日（金）午前10時
から仮設道路により通行可能となります。
*但し、今後の天候により供用開始日が変更となる場合があります。

○仮設道路について、気象状況等により通行の危険が予測される場合には
通行規制を行う場合があります。

【位置図】



【仮設道路の概要】

延長：約260m(橋梁2橋含む)
幅員：6～8m
橋梁：2橋

応急組立橋
下流側：橋長34m、幅員8m
上流側：橋長34m、幅員6m

県土整備部 道路局 道路保全課
担当 すぎた 杵田、松本
直通 073-441-3119
西牟婁振興局 建設部
担当 玉置、橋本
直通 0739-26-7923